

平成27年度 日野町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.18	標準財政規模(百万円)	2,227
鳥取県	日野町	H28.1.1人口(人)	3,414	平成27年度職員数(人)	61
		面積(Km ²)	133.98	人口千人当たり職員数(人)	17.9

<人口構成の推移>

(単位:人)

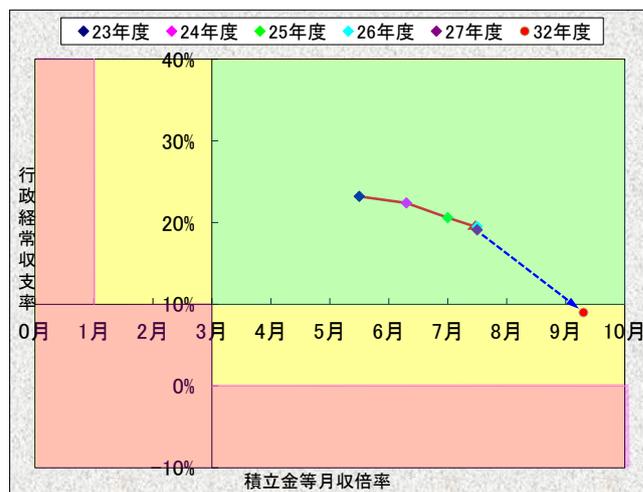
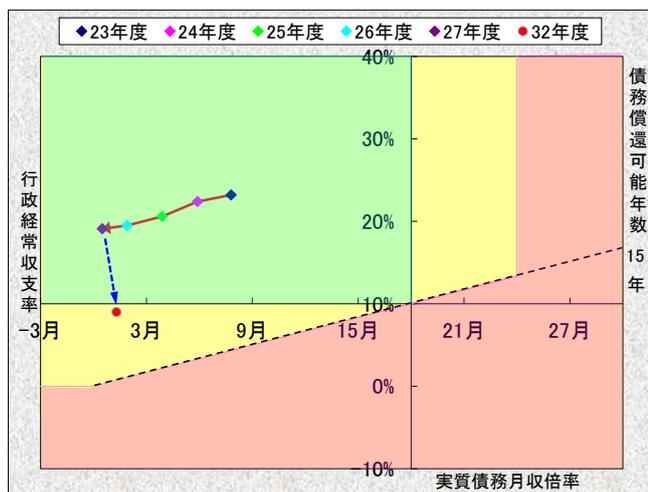
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	4,516	503	11.1%	2,506	55.5%	1,507	33.4%	406	16.9%	764	31.8%	1,226	51.1%
17年国調	4,185	429	10.3%	2,154	51.5%	1,602	38.3%	387	18.9%	527	25.7%	1,126	54.9%
22年国調	3,745	329	8.8%	1,844	49.2%	1,572	42.0%	311	18.3%	387	22.7%	1,005	59.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	鳥取県		13.4%		60.3%		26.3%		9.9%		23.1%		67.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

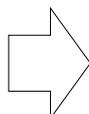
→ 過去5年間の動き
→ 今後(計画最終年度)の見通し

【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

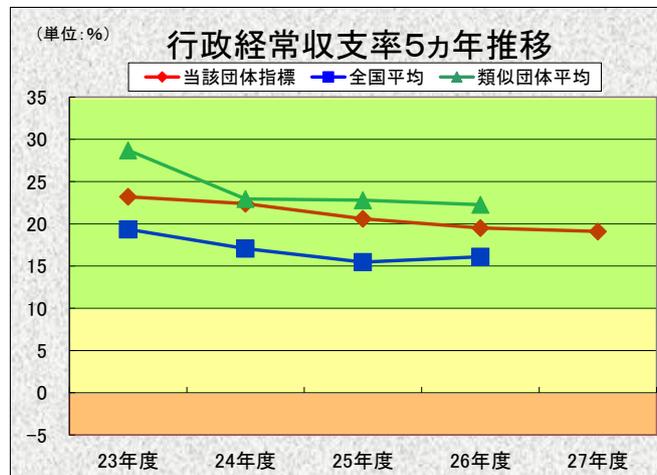
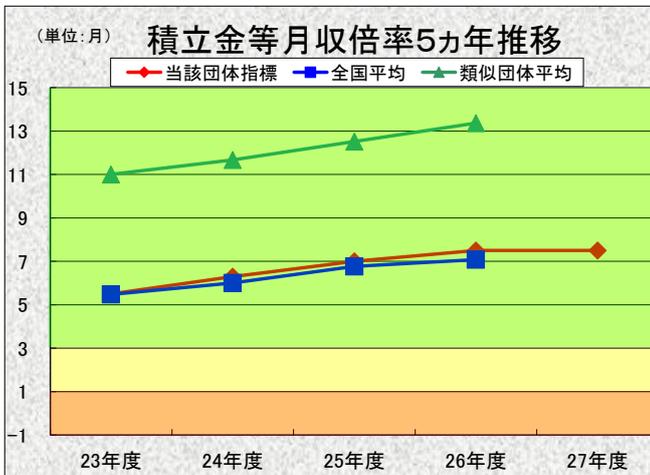
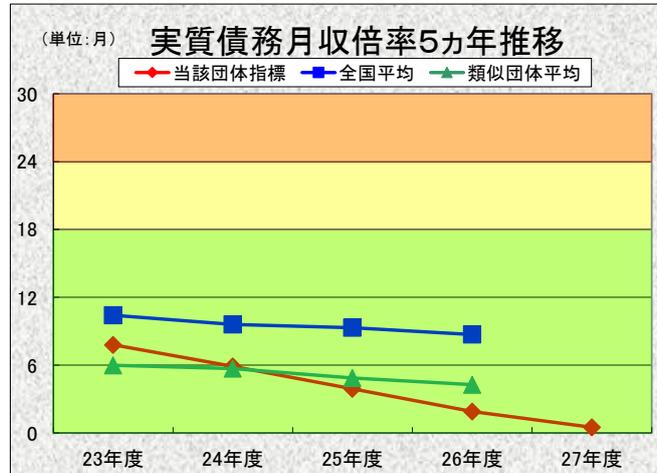
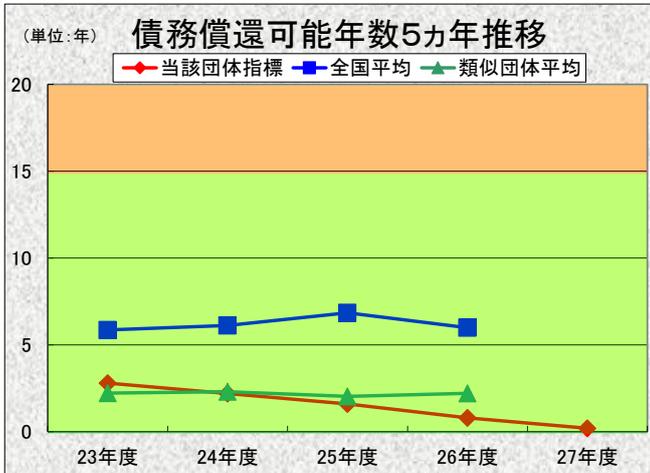
※「財務上の問題」及び「要因分析」の該当する項目には「○」を示し、該当しない項目には「-」を示している。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	2.7年	2.2年	1.6年	0.8年	0.2年
実質債務月収倍率	7.7月	5.9月	3.9月	1.9月	0.5月
積立金等月収倍率	5.5月	6.3月	7.0月	7.5月	7.5月
行政経常収支率	23.2%	22.4%	20.6%	19.5%	19.1%

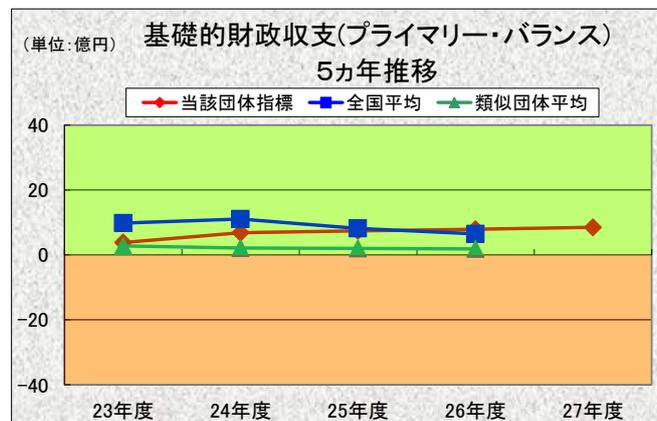
類似団体区分	
町村 I-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.6年	7.2年
4.4月	8.7月
13.7月	7.3月
17.5%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	17.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

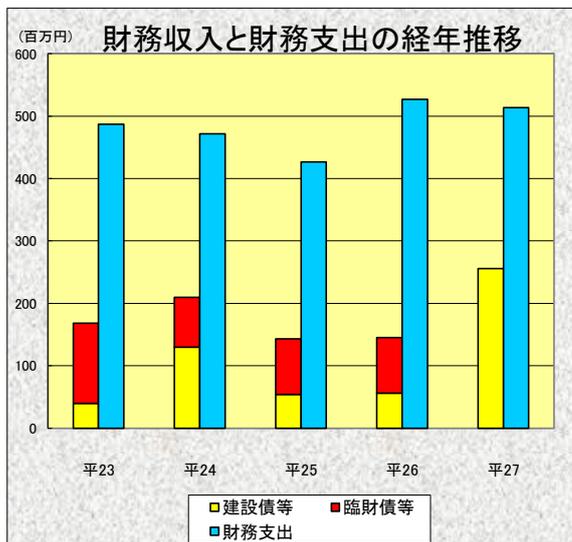
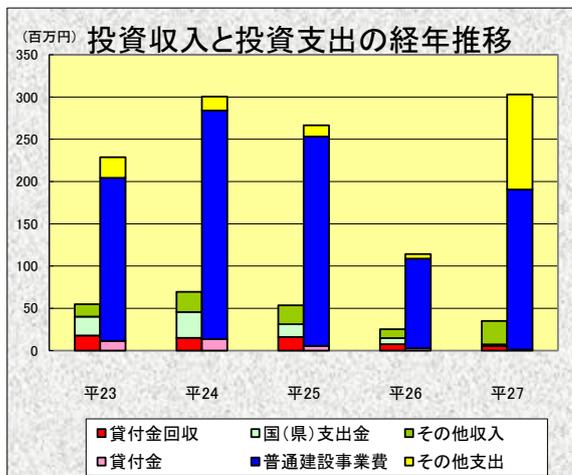
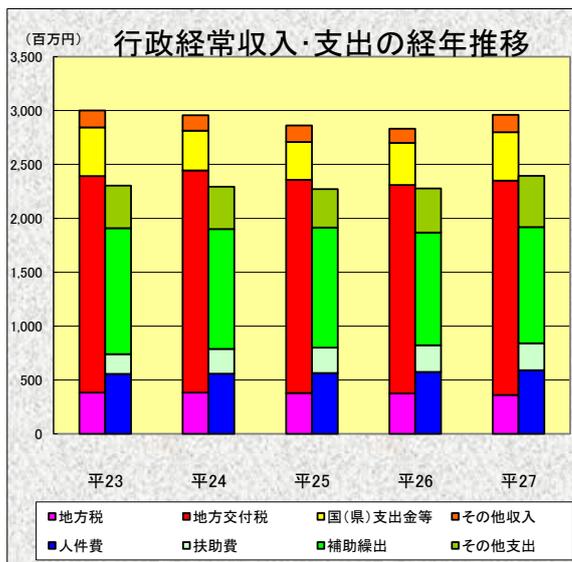
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	383	383	378	374	362
地方譲与税・交付金	87	77	77	80	110
地方交付税	2,008	2,063	1,979	1,936	1,988
国(県)支出金等	453	368	351	391	450
分担金及び負担金 ・寄附金	4	5	26	4	5
使用料・手数料	44	42	40	37	36
事業等収入	22	17	10	10	9
行政経常収入	3,001	2,956	2,861	2,831	2,961
人件費	557	557	565	574	591
物件費	298	322	284	342	416
維持補修費	53	33	41	39	38
扶助費	183	232	236	249	250
補助費等	769	697	735	675	709
繰出金(建設費以外)	401	414	380	370	368
支払利息 (うち一時借入金利息)	44 (0)	38 (0)	33 (0)	28 (0)	23 (0)
行政経常支出	2,304	2,293	2,272	2,277	2,394
行政経常収支	698	662	590	554	566
特別収入	32	31	32	25	27
特別支出	6	12	14	0	0
行政収支(A)	724	682	608	579	593
■投資活動の部■					
国(県)支出金	22	30	15	7	2
分担金及び負担金 ・寄附金	6	6	15	5	16
財産売却収入	3	3	4	2	3
貸付金回収	18	15	16	7	5
基金取崩	6	15	3	3	8
投資収入	55	69	53	25	35
普通建設事業費	193	270	248	106	189
繰出金(建設費)	0	0	0	0	86
投資及び出資金	0	0	7	0	0
貸付金	11	14	6	3	1
基金積立	24	17	6	5	26
投資支出	229	300	267	114	303
投資収支	▲174	▲231	▲213	▲89	▲268
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	168 (128)	210 (80)	143 (89)	145 (89)	256 (0)
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務収入	168	210	143	145	256
元金償還額 (うち臨財債等)	487 (89)	472 (90)	426 (99)	527 (99)	513 (97)
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
財務支出(B)	487	472	426	527	513
財務収支	▲319	▲262	▲283	▲382	▲258
収支合計	231	189	111	108	68
償還後行政収支(A-B)	237	210	181	52	80
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	1,941 (3,167)	1,463 (2,905)	947 (2,621)	457 (2,239)	128 (1,982)
積立金等残高	1,378	1,563	1,674	1,782	1,854



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成27年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成27年度において19.1%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2)は、診断年度である平成27年度において0.5月であり、診断基準である18.0月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3)は、診断年度である平成27年度において0.2年であり、診断基準である15.0年を下回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成27年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)とストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率は、診断年度である平成27年度において19.1%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4)は、診断年度である平成27年度において7.5月であり、診断基準である3.0月を上回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの
 （家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの
 （家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの
 （家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの
 （家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

①補助費等：平成27年度 86百万円減額補正

投資支出：平成27年度 86百万円増額補正

（補正理由）

日野町江府町日南町衛生施設組合汚泥再生処理センター建設事業への負担金について、一過性の支出（投資的経費）と認められるため。

②積立金等（その他特定目的基金）：平成23年度37百万円、平成24年度42百万円、平成25年度46百万円、平成26年度49百万円、平成27年度63百万円減額補正

（補正理由）

バス購入基金ほか3基金は、条例改正を行わなければ繰替運用ができず、資金繰り余力としての役割を果たさないため。

○財務指標（補正前→補正後）

- ・ 債務償還可能年数（平成23年度 2.7年→ 2.7年、平成24年度 2.1年→ 2.2年、平成25年度 1.5年→ 1.6年、平成26年度 0.7年→ 0.8年、平成27年度 0.1年→ 0.2年）
- ・ 実質債務月収倍率（平成23年度 7.6月→ 7.7月、平成24年度 5.7月→ 5.9月、平成25年度 3.7月→ 3.9月、平成26年度 1.7月→ 1.9月、平成27年度 0.2月→ 0.5月）
- ・ 積立金等月収倍率（平成23年度 5.6月→ 5.5月、平成24年度 6.5月→ 6.3月、平成25年度 7.2月→ 7.0月、平成26年度 7.7月→ 7.5月、平成27年度 7.7月→ 7.5月）
- ・ 行政経常収支率（平成27年度16.2%→19.1%）

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名：日野町財政推計
- ・策定年度：平成27年度
- ・計画期間：平成27年度～平成32年度
- ・推計のベースは平成26年度決算を基礎に将来値を算出。
- ・経常経費の積み上げと現在行っている事業の継続及び施設の維持管理等で当面必要な整備を盛り込み、地方創生事業や政策的に行う新規事業は見込んでいない。
- ・具体的な数値については、直近の増減率を参考に算出している。

○収支計画からみた平成28年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が5.4%、実質債務月収倍率が1.5月、債務償還可能年数が2.3年となり、やや留意すべき状況にあると考えられる。

資金繰り状況については、行政経常収支率が5.4%、積立金等月収倍率が8.1月となることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○収支計画最終年度(平成32年度)の見通し

(1)債務償還能力について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成27年度19.1%→平成32年度9.0%(▲10.1ポイント)

行政経常収入は、障害者支援や児童手当などの扶助費の増加に伴い国(県)支出金等の増加が見込まれる一方で、公債費の減少や人口減少により地方交付税が減少する見通しであることから、減少する見通しである。

行政経常支出は、マイナンバー制度への対応やセキュリティ対策の支出のピークが過ぎたため物件費の減少が見込まれるものの、障害者支援や児童手当などの扶助費の増加が見込まれるため、ほぼ横ばいで推移する見通しである。

このため、行政経常収支は減少する見通しである。

このことから、収支計画最終年度の行政経常収支率は9.0%となり、診断年度である平成27年度の19.1%から低下(▲10.1ポイント)し、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②実質債務月収倍率：上昇する見通し 平成27年度0.5月→平成32年度1.3月(+0.8月)

積立金等残高は、決算剰余金や受取利息分を継続して積立するため、増加する見通しである。

地方債現在高は、町道下黒坂線事業、ブロードバンド整備事業、汚泥再生処理センター建設事業などの大型事業の実施に伴い、平成27年度比で増加する見通しである。

地方債現在高の増加額が積立金等残高の増加額を上回ることから、実質債務は増加する見通しであり、上記①のとおり、行政経常収入は減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の実質債務月収倍率は1.3月と診断年度である平成27年度の0.5月から上昇(+0.8月)するものの、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数：長期化する見通し 平成27年度0.2年→平成32年度1.2年(+1.0年)

上記①のとおり、行政経常収支は減少する見通しであり、上記②のとおり、実質債務は増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の債務償還可能年数は1.2年と診断年度である平成27年度の0.2年から長期化(+1.0年)するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力はやや留意すべき状況にあると考えられる。

(2) 資金繰り状況について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率: 低下する見通し 平成27年度19.1%→平成32年度9.0%(▲10.1ポイント)

上記(1)①のとおり、収支計画最終年度の行政経常収支率は9.0%と診断年度である平成27年度の19.1%から低下(▲10.1ポイント)し、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②積立金等月収倍率: 上昇する見通し 平成27年度7.5月→平成32年度9.3月(+1.8月)

上記(1)①のとおり、行政経常収入は減少する見通しであり、(1)②のとおり、積立金等残高は増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の積立金等月収倍率は9.3月と診断年度である平成27年度の7.5月から上昇(+1.8月)し、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、ストック面においては診断基準を上回る見通しであるものの、フロー面で診断基準を下回る見通しであることから、資金繰り状況はやや留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項について

(1) 財政健全化の取組と成果について

貴町は、平成初頭に庁舎建替や道路等公共投資を行ったことに加え、平成12年の鳥取県西部地震からの復興に多額の地方債を起債し、その償還時期が平成17年から平成30年頃に集中したことなどから、平成20年度に実質公債費比率が早期健全化基準である25.0%を上回る30.2%となり、平成21年度に早期健全化団体となった。

このため、「財政健全化計画」(期間:平成21年度～平成25年度)を策定し、平成25年度には早期健全化基準を下回ることを目標に、地方債の計画的な起債や、物件費・人件費等経常経費の抑制等に取り組むこととした。

上記取組を着実に実行した結果、平成22年度に実質公債費比率は24.8%となり、平成23年度には早期健全化団体から脱却し、3か年前倒しで目標を達成することとなった。

また貴町は、健全化団体から脱した後も、「公債費負担適正化計画」(期間:平成23年度～平成31年度)を策定し、平成31年度に実質公債費比率(3力年平均)を18%未満に抑制することを目標に、固定資産税率の引上げ等の歳入確保の取組や、人件費の削減等の歳出抑制の取組を継続している。

当該計画は、鳥取県西部地震にかかる鳥取県貸付金の繰上償還を実施したこと等により、診断年度(平成27年度)の実質公債費比率は17.7%まで低下、計画目標である「実質公債費比率(3力年平均)18%未満」を達成し、完了する見通しとなっている。

なお、行政経常収入に対する実質債務の大きさを示す実質債務月収倍率にかかる診断年度直近10年間の推移においても、当該最大値である平成18年度の26.2月(実質公債費比率30.2%)から当該最小値である平成27年度の0.5月へと大きく低下(改善)している。

(2) 診断年度(平成27年度)までの収支構造の特徴

償還原資並びに政策履行原資獲得能力を示す貴町の行政経常収支率は、診断年度である平成27年度において19.1%と高い水準となっている。

また、平成23年度以降を見ても19.1%～23.2%で安定的に推移している。

これは、税収に乏しく、地方交付税に大きく依存する収支構造の中で、上記(1)記載のほか、下水道使用料の引上げや公共施設の使用料見直し及び各種補助金の削減等による収入確保・支出削減の取組の効果が主な要因と考えられる。

(3) 日野病院組合に対する繰出金について

貴町が構成団体となっている日野病院組合(一部事務組合)への繰出比率は、平成27年度以前の過去5年間11.4～12.5%で推移しており、繰出基準の6.0%を超過している。

当組合への繰出金については、病院事業の独立採算を促す観点から、地方交付税が措置される範囲内での繰出しのみを行っているため、実質的な繰出負担は生じていない。

しかしながら、組合の今後の経営状況によっては、交付税措置されない部分について町の負担が生じることも想定されるため、引き続き病院事業の健全な経営について注視する必要があると考える。

(4) 今後の収支見通しと財政運営について

貴町は、上記(2)のとおり診断年度まで高い行政経常収支率を維持してきたが、公債費の減少や人口減少に伴う地方交付税の減少等により、行政経常収入が減少することなどから、収支計画最終年度の行政経常収支率は9.0%と診断基準である10.0%を下回る見通しとなっている。

また、貴町は、これまで負担金等義務的なものや、住民の生命・財産に係る等、緊急性があるものだけに地方債の起債を抑制していたが、平成28年度以降、総合戦略に定める移住・定住施策の一環として、整備が遅れていたブロードバンド整備事業等の建設投資を実施する予定としており、実質債務が増加する見通しとなっている。

収支計画最終年度の債務償還可能年数は1.2年と、診断基準である15.0年を下回る見通しであるものの、引き続き債務残高の状況に配意しつつ収支のバランスに留意した財政運営が望まれる。

○将来推計人口

(1) 日野町「日野町人口ビジョン」

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
推計	3,362	3,118	2,924	2,736	2,565	2,416	2,295	2,204	2,152	2,125

(2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100としたときの2040年の指数
日野町(人)	3,745	3,362	3,008	2,683	2,387	2,117	1,861	49.7
鳥取県(千人)	589	567	544	520	494	468	441	74.9
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

※「平成27年国勢調査」による2015年の日野町の人口は3,278人、鳥取県の人口は573千人である。

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成27年度の決算額を平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口3,414人で除したものである。ただし、鳥取県内及び全国の金額は平成26年度の状況である。)

- ・行政経常収支：日野町166千円、鳥取県内 50千円、全国 42千円
- ・実質債務：日野町 37千円、鳥取県内409千円、全国325千円
- ・積立金等残高：日野町543千円、鳥取県内146千円、全国124千円

※ 鳥取県の額は、県内19団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様に算出したものである。